

高鍋町告示第2号

令和8年第1回高鍋町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和8年1月13日

高鍋町長 黒木 敏之

1 期 日 令和8年1月19日（月）

2 場 所 高鍋町役場議場

○開会日に応招した議員

日高 正則君	森崎 英明君
橋 重文君	春成 勇君
兒玉 秀人君	中村 末子君
永友 良和君	森 弘道君
加藤 秀文君	檜原 富子君
松岡 信博君	緒方 直樹君
田中 義基君	古川 誠君

○応招しなかった議員

令和8年 第1回(臨時)高鍋町議会会議録(第1日)

令和8年1月19日(月曜日)

議事日程(第1号)

令和8年1月19日 午前10時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和7年度高鍋町一般会計補正予算(第7号)

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和7年度高鍋町一般会計補正予算(第7号)

出席議員(14名)

1番 日高 正則君	2番 森崎 英明君
3番 橋 重文君	5番 春成 勇君
6番 兒玉 秀人君	7番 中村 末子君
8番 永友 良和君	10番 森 弘道君
11番 加藤 秀文君	12番 檜原 富子君
13番 松岡 信博君	14番 緒方 直樹君
15番 田中 義基君	16番 古川 誠君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 徳永 恵子君 事務局長補佐 永友 優一君
議事調査係長 宮本 敦子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 黒木 敏之君 副町長 早瀬 哲郎君
教育長 奥村 昌美君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長 横山 英二君

財政経営課長	……………	野中 康弘君	建設管理課長	……………	芥田 賢治君
農業政策課長	……………	飯干 雄司君	農業委員会事務局長	…	杉 英樹君
地域政策課長	……………	山下 美穂君	危機管理課長	……………	宮越 信義君
会計管理者兼会計課長	……………				鳥取 和弘君
町民生活課長	……………	岩佐 康司君	健康保険課長	……………	井戸川 隆君
福祉課長	……………	杉田 将也君	税務課長	……………	濱本 生代君
上下水道課長	……………	松浦 郁雄君	教育総務課長	……………	日高 茂利君
社会教育課長	……………	濱本 明俊君			

午前10時00分開会

○議長（古川 誠） おはようございます。

只今から令和8年第1回高鍋町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

この際、議会運営委員会の報告を求めます。委員長、緒方直樹議員。

○議会運営委員会委員長（緒方 直樹君） 14番。おはようございます。

令和8年第1回高鍋町議会臨時会の招集に伴いまして、去る1月14日午前10時より第3会議室におきまして、議会運営委員全員、議長が出席、執行部より副町長、総務課長、財政経営課長、議会事務局より日程説明のため、議会事務局長1名が出席し、議会運営委員会を開催いたしましたので、御報告いたします。

今回の臨時会に提案されます案件は、議案第1号令和7年度高鍋町一般会計補正予算（第7号）の1件であります。

執行部から説明を受け、質疑を求めたところ、委員から本臨時会で提案するに至った経緯を詳細説明するようにと求められております。その後、議会事務局より会期日程についての説明を受け、会期については、本日1月19日の1日間で行うことで委員全員の意見の一致を見ましたので、御報告いたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（古川 誠） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、13番、松岡信博議員、14番、緒方直樹議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（古川 誠） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、別記のとおり、本日1月19日の1日間にした
いと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1月19日の1日間に決定いたしました。

日程第3. 議案第1号

○議長（古川 誠） 日程第3、議案第1号令和7年度高鍋町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。おはようございます。

議案第1号令和7年度高鍋町一般会計補正予算（第7号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億7,001万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ134億7,876万3,000円とするものでございます。

補正の内容といたしましては、長引く物価高騰の影響が町民の皆様の生活に重くのしかかっている現状を踏まえ、町民生活をきめ細やかに支援するための予算措置を講じるもので、民生費におきましては、国の事業として子ども1人当たり一律2万円を支給する物価高対応子育て応援手当支給事業に要する予算を計上するもの。商工費におきましては、国の重点支援地方交付金等を活用し、町独自の事業として町民1人当たり1万円の商品券を配布する物価高対応生活応援商品券発行事業に要する予算を計上するものでございます。

なお、いずれの事業も年度内に全ての事務が完了しない見込みであることから、繰越明許費を設定するものでございます。

以上、本案につきまして御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古川 誠） 続いて、担当課長の詳細説明を求めます。福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。議案第1号令和7年度高鍋町一般会計補正予算（第7号）中、福祉課関係部分について詳細説明を申し上げます。

配付資料を送ります、御覧ください。

まず1、事業概要です。

昨年11月21日に閣議決定された強い経済を実現する総合経済対策を踏まえ、物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、我が国の子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、物価高対応子育て応援手当を支給するものです。

(1) 支給対象者は、令和7年9月30日時点の児童手当支給対象児童を養育する父母等となります。例外的に、令和7年10月1日以降、令和8年3月31日までに生まれた新生児も対象となります。

次に、(2) 給付額は、子ども1人当たり一律2万円。

(3) 実施主体は、令和7年9月30日時点での児童手当受給者の住所地市町村となります。

(4) 補正の主な内容です。

まず歳出は、民生費、児童福祉費、児童措置費、物価高対応子育て応援手当支給事業費、会計年度任用職員報酬54万3,000円のほか、事務費の合計が302万4,000円。事業費として、補助金、物価高対応子育て応援手当6,000万円。計6,302万4,000円を計上しております。内訳は資料に記載のとおりです。

歳入につきましては、全額国庫補助となります。

支給方法についてでございますが、2月中旬以降に児童手当登録口座にプッシュ型で振り込む予定です。公務員につきましては、全国統一の申請様式により申請をいただき、順次指定口座に振り込む予定としております。

なお、本事業は令和8年3月31日までに生まれた新生児も対象としておりますので、事業完了が令和8年度初旬になるため、今回、繰越明許費を計上しております。

以上、福祉課からの詳細説明を終わります。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。議案第1号令和7年度高鍋町一般会計補正予算（第7号）中、地域政策課関係部分について説明を申し上げます。

配付資料を飛ばします。確認をお願いいたします。

まず、事業概要です。

今回の補正は、継続する物価高の影響によって地域経済や町民の暮らしが依然厳しい状況にあることから、全町民を対象に商品券をお配りするものでございます。

対象者ですが、令和8年2月1日現在、高鍋町の住民基本台帳に登録されている方です。1万9,150名を想定しております。

次に発行内容ですが、町民1人当たり1万円分の商品券を発行予定です。1,000円券を10枚とし、大型店・中小店共通券、こちらを7枚、中小店専用券を3枚とする予定です。

次に、補正の主な内容です。

まず歳出は、商工業振興費の物価高騰対策費、職員手当等として時間外勤務手当20万円。需用費として、商品券郵送用の封筒、商品券と同時に封入します添え状用のコピー用紙代など15万円。役務費として、商品券の郵送料1通当たり600円を9,750世帯と想定し585万円。委託料として、商品券1億9,150万円、事務費925万円。合計2億79万5,000円を計上しております。

歳入は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び県の物価高対応プレミアム付商品券等発行事業費補助金となります。

なお、本事業は配布した商品券の利用期間などを鑑み、事業完了が令和8年度中となるため、今回の補正で繰越明許予算も計上しております。

説明は以上です。

○議長（古川 誠） 以上で説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 1番、日高正則。令和7年度高鍋町一般会計補正予算（第7号）において、説明資料の物価高対応生活応援商品券発行事業につきまして、委託料で事務費として929万5,000円計上されておりますが、この決定するときに現金支給という話はなかったのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。現金給付につきまして、まあ検討もいたしました。現金給付としないで商品券とした理由につきましては、現金給付は消費先が町内から町外に流れたり、また、貯蓄などに回ってしまうなどの可能性を考えました。町内で利用できる商品券を発行することで、生活支援を図り、同時に町内経済の活性化、こちらにつながる点を重視したところでございます。

また、財源としまして、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び県の物価高対応プレミアム付商品券等発行事業補助金、これらを活用する予定でございしますが、県の補助金は商品券やプレミアム付商品券などの発行に係る経費が補助対象となります。現金給付は補助対象となりません。

今回、県の補助も活用し事業を進めることとし、商品券と決めたところでございます。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 1番。今、課長のほうから答弁をしていただきましたが、私も木城町やら新富町をちょっと調べてみました。まず木城町は、町民1人当たり1万5,000円現金支給ということ。それから新富町は、小中学生、まあこれは2万円、これは高鍋と一緒にですけど、18歳以上は1万円、それから75歳以上は1万5,000円を現金支給ということで、こういうことにすれば事務費の929万5,000円が削減されるんではないかということで、ほかの予算も削減できれば、ほかの予算にも利用できるんではないかというふうに考えたんですけども、今、課長の答弁で、県の事業も利用しながらということをおっしゃっていただきましたけれども、木城町とか新富町はそういうことで現金支給ということがありますが、そういうこともいいのではなかろうかと私は考えたんですけども、再度お願いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 令和2年度に特別定額給付金給付事業というのをやっております。このときは現金給付であったというふうに記録等で確認をしたところです。

当時の事務費と今回の事務費と郵送料、今回の事務費と郵送料の合算額と、当時の事務費と比較しましたところ、まあ6年ほど年数がたっておりますけれども、約89万円ほど今回が高いと。6年間で物価高騰、人件費の高騰等も考えたときに、今回の委託費が私どもとしては妥当なものというふうに判断はしているところでございます。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。只今1番議員よりも質疑がございましたけれど

も、私もなぜ現金給付ができなかったのか、その検討を行って、県のほうの物価高対応プレミアム付商品券等の発行事業、これを利用することと、消費が現金であれば町外に流れるということで答弁があったと思うんですね。でも、それならば先ほど日高議員も言いましたけれども、新富町についても木城町についても町外に流れる、それは高鍋町に多く商店が存在するわけですから、高鍋町に多くその消費のお金が流れてくる可能性はずっと高いわけですね。

そういうことから考えたときに、私、これを町長にお伺いしたいんですけども、今朝ほどもテレビで報道されておりました、東京都が打ち出したおこめ券についてもおこめ券を配布するのではなく、商品券、現金、何でも可能であるということが東京都のほうではあるみたいなんですね。そして、これ県のほうに私はちょっと問合せをしたんですけども、お答えはいただけませんでした。

しかし私は、県のほうの対応も物価高対応で今度国のほうの予算が出ているわけですから、当然、そのために現金を配布しようがこうやって商品券を発行しようが、どちらでもその自治体の意向に沿った形で私はあると思うんですね。

町長はその辺、町民が笑顔になれる町政づくりを目指している町長として、そのことをどう考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。まず、私はいろんな方と接していた中では、おこめ券はもらえるのかというのが一番質問として多かったんです。おこめ券の代わりに高鍋町の場合は、事務方いろいろな方の検討をしていただいて、商品券ということになりますよと、それでお米は買えますのでというので何人の方には説明しました。

それから現金給付というのは、先ほど地域政策課長が言いましたように、町内での消費等で使っていただけることを勘案すれば、商品券等での対応が的確ではないかという意見が上がってきましたので、その判断でいいだろうというところで受け入れた次第です。

またその件は、何人か町民の皆さん、いろいろ御相談見える方がおられますので、話したところ皆さん納得しておられましたので、まあよかったなというふうに私のほうでは理解しておるところでございます。

○議長（古川 誠） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それではお伺いしますが、町長はどなたに聞かれました。どのぐらいの人数に聞かれました。そして、高鍋町の職員っていうか、そういう人たちは一体どのぐらいの人から商品券がいいという話になったのか、どのぐらい聞いておられます。

私が聞いた範囲ではですね、大体40、50名の方にLINEで聞いたり、そして電話で聞いたり、いろんなことをさせていただきました。また、地域の方、一応うちは170世帯ありますけれども、その方で町営住宅に入居されている人20名から聞いたところ、やはり「現金がいい」というお話が大半でした。そして、私の周り、町営住宅以外の方に35名ぐらいから聞いて回りました、一軒一軒。そしたらやはり「現金給付がい

い」ということを言われました。それ以外に、私がLINEとか電話で聞いた限りによると「現金給付がやっぱり一番使いやすい」と。前、商品券を買ったけれども、結局買わずに残してしまいました。それでも実際よりは多く金額があったために、まあそれでもいいかと思っただけでも、使わずに残してしまっただけ商品券があると。また最後には、商品券1枚でお釣りを出してくれる商店に殺到してしまうとか、そういうことが出てきました。

そういうことを調べた上で、私はこの際本当に大変だったんですよ、自分が病院に行く合間にあっちこっちあっちこっちしないといけないし、電話もしないといけないっていうことで大変だったんですけど。

日高議員は新富町と木城町にちゃんと聞いて、こういう状況であると。だから新富町にしても木城町にしても、自分のところのお金っていうか、自治体のお金じゃなくて、やはり県のお金をそれに充てていいということを何か言われたということを聞き及んでおりますので、それはやはり地域政策課が答えたような形での県の商品券事業に対応できるからということ。でも、商品券事業に対応できるからと言ったところで、その分の宮崎県の商品券の対応事業のうちに、もう一体幾ら充用できるのかということ考えたときに、これは事務費と郵送料、まあ郵送料も必要でしょうけれども、やはり緩和できる部分もあるんじゃないかなというふうに思うんですね。前に経験しているから、その口座について問題がなければやっぱり口座に対応できると、一々あなたの口座何ですかと聞く必要はないかもしれないと私は思うんですよ、一度経験しているからですね。

だけどそういうことを考えたときに、私も町長と同じく、本当に子どもとか女性とか笑顔にできるまちづくり、お年寄りが本当に笑顔になるまちづくりというのを目指して、私はこの同じ用語でずっと選挙を頑張ってきた。そのためにどんどんとやっぱり頑張っている状況がありますので、そこを考えたときに私は現金給付にするべきだったんじゃないかと。今からでも現金給付にできる可能性はあるのではないかとこのように思っているんですよ。

だから、やっぱりこの商工会議所に対する事務費の委託料、これはちょっと高過ぎると思うんですよ。これが、せめてこの3分の1ぐらいになれば私はやむを得ないのかなという気もしますけど。とにかく両方合わせていけば大体1,000円ぐらいずつ上乗せしてあげられる、もう少し予算を町が出さないといけません、1,000円ぐらいずつでも上乗せしてあげられる現金給付になれるんじゃないかなというふうに思うんですよ。私は、みんなが喜ぶ対応をしていったほうがいいんじゃないかと。

買う商店が限られてくるとなかなか商品券については使いづらいという声があるが、そのことに対しては町長とか地域政策課はどのようにお考えになったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。商品券で使いやすさ使いにくさについて、今、中村議員からの御質疑でございました。

今回、先ほど申しましたけれども、1万円の商品券を1,000円券で10枚という形で考えております。その使用いただくお店につきましても、プレミアム商品券のときと少し変えております。大型店共通の券を7,000円分活用いただくことで、これまで以上に食料費、その他に回していただくことが可能なのではないかと。と、中小店が3,000円という形で、地元にもきちんと経済が循環できるようにというのを考えたところでございます。

また、現金給付につきましては、各口座に関しまして、皆様お持ちの口座でこれでもよろしいでしょうかという確認はやはり必要であろうと。そのための事務、印刷等々も含めますと、やはりそれなりの費用は発生するものだというふうに認識はしております。それも鑑みた上で、今回、商品券というのがもっとも皆様に、また、地域に還元できるというものではないかという判断で今回の事業を計画したところでございます。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） この件は、今、地域政策課長が答弁したとおりだと思います。

また、いつになるかというのが、発表するのはちょっと高鍋町の場合は後れましたけれども、それ以外は直接の要望というのは、変えてほしいとかどうだっというのは私のほうには上がってきませんでした。

私は、特にメッセージャーでのいろんな御意見が来ることが多いんですけども、この給付については全くクレームはございませんでした。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。1回、10番、森弘道議員いいですか。10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。先ほどから事務費の話が出ておるんですが、この920万円、これの内訳をちょっと説明していただけますか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。まず、今回、商品券を印刷いたします。

こちら委託料のほうに含めておりますが、この分が約329万円。商品券と、あとそれに入れ込みます総括表などの合計で335万円ほどですね。

あと各店舗に対しての登録、また、精算、換金等に伴う事務、これらが229万円ほど。その他消耗品また通信費、その他臨時的に職員を雇用されるということの人件費で193万円ほど。これらを積み上げて929万5,000円という形でございます。

○議長（古川 誠） ほかに質疑ありませんか。10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） すみませんが、今の積み上げると925万円、これにならないような気がするんですけど。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。すみません、かなり端折りましたのでもう一度申し上げます。

商品券の印刷代が329万353円。総括表の印刷代が6万3,250円。あと取扱手

数料、こちらが229万8,000円。換金に伴って各店舗に対する料金の支払いが、今回振込ということで、こちらの振込手数料が1万円。パソコンやコピー機、什器等の使用料が26万2,500円。封筒や事務費、消耗品が25万円。加盟店募集またそれぞれお店に貼っていただくキット、これらの作成料として10万円。商品券の検品や発送準備、換金対応、これらに職員を対応するという形で193万2,000円。あと家賃ですね、こちらスペースをかなり使いますけれども、そちらのスペースの家賃という形で18万9,000円と、雑費で約5万5,000円に、消費税が別途かかりまして、84万5,000円の消費税を足しまして929万5,000円。

以上でございます。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） すみません、今ちょっと出ました、その家賃というのは何ですかね。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） これらの作業に伴いまして、一応の予定期間、事業期間を3月ぐらいから8月いっぱいぐらいを利用期間としまして、その後、換金作業が発生するという形で約7か月間の事業を想定しております。こちらを1月当たり2万7,000円ほどの家賃、そこの一部借りまして、そういったような事業を進めるという形の家賃の計算としております。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。（発言する者あり）

ちょっと……、暫時休憩いたします。

午前10時28分休憩

.....

午前10時44分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。今、資料が届きましたけれども、この事業費別の詳細の説明、手順の説明をお願いします。

○議長（古川 誠） ちょっと暫時休憩いたします。

午前10時45分休憩

.....

午前10時48分再開

○議長（古川 誠） では、再開いたします。

13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番。では先ほどの質問はもう撤回いたしまして、再度伺います。

説明書にありました取扱手数料とはどのような内容なのか、お伺いします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。取扱手数料についてでございます。

今回、商品券を発行いたしまして、そちらの換金受付、精算、支払い処理、これまで一連の業務を受託、委託しようというふうに考えております。

加盟店登録されて、その店舗が登録店として商品券利用となるわけですが、商品券の計数、金額確認、受領簿への記録等々、あと商品券の保管管理、換金集計、会計処理、これらを想定しております。

これらの作業、また、商品券そのものが印刷仕上がったときに番号が飛んでいないか等々の検品、あと少しちょっと飛びますけれども、それぞれ商品券を配送するための封詰め等々の作業、これらの作業に関しての手数料というふうに考えております。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。3つほどありますのでお願いします。

まず、先ほどからの商工会議所というふうな話ですけども、まだ決まっていなとは思いますが、先ほど言った森議員のほうで家賃発生、もし会議所に決定したとあれば家賃は発生しないのではないかなという考えがあります。まずその点の説明と、次に、大型店と中型店、それぞれどこを指しているのかというのを具体的に教えていただければ。例えば、マックスバリュとかモリ、コスモスとか、いろいろあいうのが大型なのかなと思ってるんですけど、そこを指しているのかどうか。仮に指していないのであれば、高鍋町内のそういうところはないのかどうかの有無の確認をさせてください。

それと最後に、先ほどの取扱手数料の話は納得はできたんですけど、人件費のほうでも換金対応というのがありましたので、その違いは何なのかということの説明をお願いいたします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。（発言する者あり）すみません、家賃という表記について、これはいかがなものかという御質疑だったかと思えます。

先ほど申しましたように、この事業期間は大体約7か月と考えております。その7か月間でスペースを借りて、そちらの事務を委託して行っていくという使用料という意味がありますけれども、まあ家賃という表記にさせていただいたところがございます。

次に、大型店・中小店についてでございますけれども、大型店というのは大体全国または広域に店舗を展開する資本系列のお店で、町内に立地している店舗というふうにこちらは認識をしております。また、個別にこのお店がというのは、最終的には応募して手を上げて下さる事業者さんという形になりますので、こちらがそうですよというのはなかなか言いづらいところはあると思いますが、これまで実施をしておりますが、プレミアム商品券、これらで区別させていただいたお店の形に落ち着くのではないかとはいっております。

もう1点、人件費の部分でございます。先ほどの取扱手数料と人件費についての明確な

違いの部分であったかと思えます。すみません、先ほどちょっと私が混乱してまして、もう一度説明をさせていただきます。

取扱手数料につきましては、今回の商品券にかかります換金を受け付けてから精算、支払うまでの一連の業務、現金の部分等々に関しての手数料として取扱手数料という表記をさせていただいております。

また、人件費につきましては、先ほど申しました、すみません、商品券の検品であったり発送準備、また、それぞれにかかる人件費という形で臨時職員分という形の人件費を算定しているところがございます。（発言する者あり）

○議長（古川 誠） 暫時休憩いたします。

午前10時54分休憩

.....
午前10時55分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。取扱手数料と人件費についてでございます。

人件費につきましては、検品、封入、これらの短期に集中する業務及び換金受付の補助などの臨時雇用に関する部分でございます。

日常的に発生します換金、会計処理、振込実務、これらにつきましては取扱手数料として計上しており、そちらで区別をしているところがございます。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。先ほど大型店の話なんですけども、具体的にまだ言えないということなんですけども、プレミアムの形でいうと、多分商工会議所に属しているところだけなのかなというふうになるんですけども、手を挙げなければ分からないということだというお話だったんですけど、積極的に例えば先ほど言った、私が言う高鍋町内にある、コスモスとか、マックスバリューでありというところにも当然声をかけていくということの確認と、それと、先ほど言ったあの家賃なんですけども、どこか借りるっていうことは、まだ商工会議所かどうかという確定していないじゃないですか、そこも含めて、多分商工会議所だとは思ってますけども、どこか商工会議所が前回はプレミアムのときもそうだと思うんですけども、どこか家賃、借りなければならぬ、実際にどこかを借りていたのかという実績があるのか、どうかの確認をお願いします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。2点の御質疑でございました。

まず1点目でございます。委託先が商工会議所であろうという、はっきり決まっていなけれど、緒方議員からありまして、これまでのノウハウ等も考慮すると、商工会議所に委託になる確率が高いのかなというふうには、想定はしておりますけれども、本事業が

全町民への商品券の配布、また換金、精算などを確実に行う必要がございます。そのため事務処理や管理体制等が整っており、商工会議所が連絡、指導等を迅速に行うことができる会議所加盟の事業所を、登録店舗のうちの登録店舗という形で、事業化していくのではないかとこのように考えております。

次に、家賃につきまして、過去も同様の形で対応してきたのかという御質疑でございますが、現状、今のところ手持ちがございませんので、そちらに関して明確にそうだと、もしくは違うという形が、お答えができないというところでございます。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

暫時休憩いたします。

午前11時01分休憩

.....
午前11時03分再開

○議長（古川 誠） では、再開いたします。

地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。まず、家賃に関してでございますけれども、事業を行うに当たりまして一定のスペースが必要になってくるという認識でおります。それに伴いまして、スペース使用料という形での費用負担が発生するという認識でおります。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。3回目なので、ちょっと気合を入れてやりたいと思います。

先ほど、私がなぜこの細かいことを聞いたのかという一番大きな理由というのは、まず宮崎県物価高対応プレミアム付商品券等発行事業補助金となっている。等やから何でもいいわけよ。等やから。考え方次第だと思うけど、それを商品券と受け取った理由は何なのかということが、まず1つ。

そして、補正の主な内容として説明資料に書いてある。内訳として職員手当と需用費、役務費までに関しては、これ役場で使用するものだというふうに私は認識しておりますが、違うのかどうか。

なぜそういうことを聞いたのかという一番大きな理由というのは、委託料の中に、そういうものと相反するものではなく、相入れるものが多数混ざっているということなんです。

だから郵送料についても、郵送用の封筒、コピー用紙ほかというふうになっているわけね、そうしたら郵送用の封筒を、商品券を印刷したところが、商工会議所でもいいですよ、どこでもいいですよ、印刷主が直接持ってくるのか、それを役場に持ってきて、郵送用の封筒とコピー用紙を利用して、封筒に入れ込んでいく作業をして、表書きをしていくのを、つくのかどうか。それか、委託料の中に、それは当然含まれていますよというのであれば、郵送用の封筒とコピー用紙ほかというのは、私はこれ必要ないと、役場のほうのそれ必要ないというふうに思うんです。

そして、先ほど説明資料を頂きました。ありがとうございます。通信費の中に加盟店募集というのがあるんです。商工会議所の加入者ということが盛んに出てきますけど、加盟店を募集するちゅうことは、どのお店でも可能だというふうに、私は思うんです。これ、だから通信費の中に加盟店募集と書いてある。これ、だけど商工会議所に加入している人と限定した書き方をしなければ、加盟店募集をするちゅうことは全商店が応募しても大丈夫と、オーケーということなのかどうかということ、まずその確認を、どうするのかということがまず出てくると思うんですね。

そして、家賃というのは、これは当然もし商工会議所が引き受けるのであれば、商工会議所の中で引き受けてやることであるから、家賃が発生することなんて、これ言語道断、考えられない。私が印刷を引き受けて、うちの家で封筒に入れるから、じゃあ家賃を発生させますって、6畳1間の家賃を発生させますか。そんなことはしませんよ。

そうしたら、そういうことを言うんだったら、コピー機で、商工会議所で商品券を印刷するわけではないと思うんです。商品券はどこかの印刷業者に頼むと思うんです。印刷業者に頼む以上、じゃあ印刷業者に確認作業と1人当たり1万円のそういうセットを、ちょっとお願いして、もう封書に詰めるのは、印刷から直接役場に持ってくるのかどうか、その確認もしなきゃいけないというふうに、私は思うんです。

そうでないと、入り込んだ形であっちこっち、あっちこっちしているような予算がこうやって出てきているちゅうのは、訳が分からない予算の出し方が。もっとスマートにならなきゃいけないと思うのね。

大体委託料の大まかは、今までの経験上で恐らくこれは書いたものだと、私は思っているんです。これを最初から商工会議所に委託するつもりで、商工会議所から見積りを取っているとは思ってないんですよ。思っていませんよ、そういうことはね。思ってませんが、ああ今までこういうのを、ちゃんと議会できちんと審査をしてこなかったのが、今やっと出てきたんだなというふうに思うところなんです。

だから、そういう意味でいえば、商品券の印刷代というのがあります、これ329万353円というのがあります。ここに検品作業と、それこそ検品作業と1人1万円ずつやから、それをこの商品券を1万円にしてくださいというふうにする作業はそこに頼めると思うんです。商品券の印刷代のところに、既に、だからその中に商品券の検品と発送準備、これは全部入ると思うんです。人件費は、その分商品券の印刷代に上乗せしてやればいいだけの話。

そして、そういうことをするから、家賃が発生するし、人件費が発生するということになるんだろうと、私は思うんです。もっとスマートにできないですか。スマートシティと言っているわりには、スマートじゃないんですね。

だから、私がお願いしたいのはね、もっとはっきりしてほしいというのは、このじゃあ商品券を印刷したら、それを検品して発送準備をするだけけれども、郵送用の封筒とコピー用紙は、そこで何で準備しないのかということが発生するわけ。だからどこまでして、

検品までして1万円ずつのあれにして、ここで封筒に入れて、郵送料が発生するんだろうなという想像になっちゃうわけ。多分そうだろうと思う。そうしないとこの予算の出し方ってというのがおかしいのよね。

だから、そういうふうにして、ちょっとめくらましの訳の分からないような予算の出し方をするんじゃなくて、もう少しすっきりした形での予算説明資料というのを私は頂きたかった部分があるわけですよ。

まして、家賃なんていうのは、18万9,000円なんていうのは、もうカット。カットをしなきゃ駄目です。おかしいです。雑費が発生するちゅうのは、それはもう理解できます。雑費が発生するのは理解できます。人件費が発生するというのも、どこまでやるのか分からないけど、発生しているのも理解できます。

理解のできないのは取扱手数料、何でこの取扱手数料が必要なの、ここで、もしどこかがするんだったら、取扱手数料というのは必要ないでしょ。まず。そうやっていくと、恐らくね400万円ぐらいは浮く、計算したら。400万円ぐらいは減額できる。

だから、そういうふうにして、もうちょっと細かく精査していかないと、役場がしなければならぬ仕事、これ個人情報もありますので、役場がしなければならぬ仕事と、委託できる仕事と、そこをきっちり分けていかないと、訳が分からないこの予算で、見積りで、今、私、初めて知ったんだけど、ほかの見積りもみんなこんないい加減な見積りをしているわけ、そういうふうに思われてしまいますよ。ね。

二重、三重に人件費がぼっと入ってしまったりとか、役場との相乗りで発生したりとか、そういうことがやはり出てきてしまうと、どうしても役場の委託に対して、それこそ契約に対して不信感が出てくる。

宮崎県の中で、なぜプレミアム付商品券等と書いてあるのかというところの理解にしても、現金でいいんじゃないかという発想になってくる。そうすると、この委託料が発生しなくていいんじゃないか。そうすると、委託料が発生しなければ、その分1,000円ぐらいのお金を上乗せして配布してあげることができる。今1,000円って簡単に言うけど、4人家族で1,000円でも、1日それでそれをしのいでいく家族もあるんです。

そういうことを考えたとき、どうかなと思うんですが、議長、質疑の内容としては、要するに役場の事業と委託する事業が、相互に混じっているんじゃないかということがまず1つ。

もう一つは、この今まで委託してきた商工会議所の委託料の内訳について、あまりにもずさんすぎる、これについてどう考えているのか、だから、例えば商品券の印刷をしてくれるところに、ちゃんと検品とか、そういうのは頼めないのか、どうかということも精査してきたのかどうか、内容を細かくきちんと精査してきていないのか、これから精査するのか、できるのかどうか。そこをちょっと確認、しっかりとしていただきたいと思います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。2点の御質疑だったと思います。

まず1点目、町と委託先との業務の分担についての御質疑であろうかと思えます。高鍋町としましては、今回の事業の制度設計、町民の対象となられる方の確定、問合せ等の対応、これらを高鍋町でというふうに考えております。

委託先には商品券の印刷、商品券の検品・封入・封緘、取扱店舗募集、登録事務、商品券の換金事務、これらの業務を、委託先に担っていただくというふうに考えております。

先ほど、中村議員からありました、内訳等々の精査の部分でございますけれども、検品作業が先ほど例として出ておりますけれども、印刷を印刷業者に発注をかけた出来上がったもの、当然印刷業者さんも出される前に検品はされるであろうというふうに思っております。なお、届いたものについて間違いがないという形での検品はやはり必要であろうと、高鍋町で行う、もしくは委託事業者で行う、いずれにしても、検品作業やはり必要であろうというふうに考えております。

もう一点、役場での直営等も、それぞれ検討はいたしました。今回様々な、先ほどから申しております作業、これらの作業を通常の職員で行う業務と並行して行うということが、なかなか困難であると判断をしております。

併せて、今回の商品券の発行事業は、国や県より可能な限り早期の予算化及び事業実施が求められております。これらを踏まえまして、本事業を今回提案させていただいた形に委託することで、速やかに事業実施を行いたいと、町としては考えているところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） ほかに質疑ありませんか。6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。2点あります。

先ほど中村議員のほうからプレミアム商品券等というのがありましたけど、その等については、現金給付もいいのかということです。

2点目、これは検討されたと思いますけども、現金で支給するのと、商品券で支給する、その違い、そこをはっきり示していただきたい。例えば、期間とか、費用は口座に振り込むときこれくらいかかるんじゃないかと、そういうのを聞かせてもらいたいと思います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。宮崎県の補助金に関しまして、交付要綱等々届いております。県の方からも、こういう事業に使っていただきたいという形で、お示しがありますけれども、その中ではプレミアム付の商品券発行事業、また紙で、今回、高鍋町が行う予定の通常の商品券の発行、これ紙であったり、デジタルも可能というふうにはうたってあったと、記憶しております。現金給付に関しては、こちらのほうに記載がなかったので、補助金の交付対象外であろうというふうに認識をしているところでございます。

もう一点、現金給付の際の費用についてであったかと思えます。

先ほどとちょっと重複しますが、令和2年の現金給付を行った際の事業費と今回

の事業費200万円弱、今回が高いというふうに認識しております。約6年の日数の経過とともに、人件費、物価高等々で、それぐらいやっぱり経費がかさむのかなというふうに思っております。今回の経費に関して妥当であるという認識でおります。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 先ほど等のところで、現金支給はないというふうに解釈しますと、2,200万円は補助金として受け取れないということなんですか、現金の場合は。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） そのように認識しております。現金であったら、この県からの補助金は補助対象外という形になろうかと思っております。

○議長（古川 誠） 6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 現金で受け取らないと、商品券ができないとなりますと、口座振込の費用は、町のほうで持たないといけないということになりますか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。現金給付を、もしするとなりますと、今回の県の補助が使えませんので、その分高鍋町の負担として、もちろん振込手数料だけではございません。恐らく口座の確認作業に伴います郵便物の作成、発行、またそれが戻ってきての口座の登録等々が発生しますので、それ相当の人件費、作業費が、また別途発生するものと認識しております。

○議長（古川 誠） ほかに質疑ありませんか。15番、田中義基議員。

○15番（田中 義基君） 15番。ちょっとずれているんですけど、説明書、歳入の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の算定する場合の根拠といいたいまいしょうか、どういう基準で算定されているのかというのと、先ほどから家賃のことにしての説明がございませぬけれども、やはり何らかの形で委託をする場合に、その委託の中に家賃を含めて委託をするということに関して、ちょっと何か筋が合わないような気がしているんですけど、もう一度、再度明確に、これを、家賃部分を入れた根拠みたいなものを明確にもう一度説明いただければいいなと思います。

それに、この明細、委託分の事業費について細かく書いてありますが、これは正直、先ほどもありましたけれども、高鍋町がこれだけの事業やる、残りの分についてを委託しますがということで、見積りを取られたのか分かりませんが、見積りを取ったときに、この事業費は向こう側がつくってきたものなのか、それともこちら側から、こういった内容で見積りをお願いしますということになったのか、過去の分を想定してつくられたのか、そのあたりも含めて御回答いただければと思います。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。今回の重点支援地方交付金の算定についての御質疑でございますけれども、まず、国のほうで、令和7年度補正予算で措置されました2兆円、これを配分することとしております。国のほうが推奨事業メニューというも

のを定めておりますが、こちらにつきましては、人口や物価上昇率等を基礎として算定した額ということで、細かい算式等はありませんけれども、それによって、各自治体の交付限度額というのが示されているところがございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。家賃の部分についての御質疑でございます。

先ほどの繰り返しにはなりますけれども、今回の事業を行うに当たって、一定の作業スペース等々必要になるかという認識でおります。そちらに関しまして、その使用料を換算しているものでございます。

また、今回のこの費用につきましては、この事業を行うに当たりまして、これぐらいの費用が必要であろうとこちらで積算し、また協議等も進めているところがございます。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。15番、田中義基議員。

○15番（田中 義基君） 15番。先ほど当初の創生臨時交付金、これはもう規定値というんでしょうか、算定された数字で決まっているとこなんですね。であれば、例えばほかの自治体、木城町さん、新富町さん、現金給付されますけれども、この部分に関しての事業費というものは、この交付金じゃ賄えてない部分なんですか、それはちょっと分かりませんが、じゃあ残りの部分、もし賄えないとしたら、自費で持ち出しでやっているということなんじゃないかな。恐らくね。それはお分かりになりますよね。

ですから、要するに、この事業費、臨時交付金の部分で、そうして思ったのは、賄えるような事業費、例えば商品券1万円、もしくは1万9,150人分の1億9,150万円の商品券分の事業、プラス事業費で合わせたものを、持ち出しをするが、残りの分の持ち出し分を避けるがために、プレミアム付商品券の発行事業費補助金をもらおうと、頂くという判断でよろしいんでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。兒玉議員からの御質疑にもありましたけれども、この県の補助があるという形で、県からも利用されますかという形で意思の確認等も行われております。その中で、その金額を有効に活用できるものであれば、活用したいという形で決定をしているところです。

○議長（古川 誠） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。中村末子。ちょっと待ってね。令和7年度高鍋町一般会計補正予算（第7号）について反対の立場で討論を行います。

この不景気の折ですから、この案件に反対するという事は、住民の皆さんからブーイングが出るのは覚悟した上での反対討論を行いたいと思います。

先ほどから、途中で資料をいただくことができました。私たちが今まできちんとした精査をしてこなかったのだなということ、今さらながら反省させられる要件でした。

子どもを養育している人への福祉のための支給金額というのは、もちろん私は大いに賛成でありますし、物価高対応についても、もちろん大いに賛成をするものであります。

しかしながら、この商品券については、今までもいろいろと物議を醸してまいりました。この際、総括質疑の中で明らかになったのは、今まで商工会議所へ委託していた内容について、詳細が明らかになりました。まさか、この中に家賃が入っていたり、二重三重の手間暇のお金を取られているということが、初めて明らかになったのであります。

こんなお金を支給するよりも、私は、ほかの自治体では、自分の町からしっかりとした財政調整基金などを使ってでも、きちんと物価高対応していくためのお金、1人1万円ではなく、1万2,000円、1万5,000円のしっかりとした現金支給を望むものであります。

そうしていかない限り、高鍋町は商店街というよりも、大きなお店が殺到しています。隣近所の自治体からは、買物に多くの方が見えています。高鍋町にそれが全て落ちるわけではございませんけれど、税金という形で還流していただくところもございませう。そういった形で、私たちは大きな目線で、大きな心でしっかりと福祉を考え、町民の台所事情を考え、現金給付にすべきではなかったかと私は思います。

そして、商工会議所とのこんななれ合いみたいな状況が出てきますと、私としても、本当に町民の中から、町長が商工会議所出身者だから、商工会議所にだけ優遇するんだねという声が、私も今までは反論してまいりましたが、残念ながら、その声を認めざるを得ないような状況になっていくのではないかと考えています。

私は高鍋町の役場職員と、そして商工会議所がウィン・ウィンの形だと思われるのは絶対嫌です。そのためには、この案件に反対をし、職員はしっかりとした町民の立場に立った仕事をしているんだよ、ということを示す必要があると私は考えました。

そうしていかない限り、町長が商工会議所出身者であるばかりに、商工会議所との密着を疑われては、職員もたまったものではありません。それを払拭するためにも、私は今回涙をのんで、反対をしたいと思います。

○議長（古川 誠） 次に、原案に賛成者の発言を許します。6番、兒玉秀人議員。

○6番（兒玉 秀人君） 6番。賛成の立場です。

まず物価高騰に対しまして、早期対応をお願いしたいということ、それと現金支給の場合に、先ほどもお聞きしましたら、ほかにお金がかかるということですので、そうしますと1万円給付ができなくなる可能性もあります。それを考えますと、商品券でこのままでお願いしたいというふうに賛成です。

○議長（古川 誠） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで討論を終わります。

これから、議案第1号を起立によって採決します。本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古川 誠） 起立多数と認めます。したがって、議案第1号令和7年度高鍋町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（古川 誠） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

これで、令和8年第1回高鍋町議会臨時会を閉会いたします。

午前11時31分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員